

資料2

【協議事項2】

JR各線のダイヤ改正による路線バスのダイヤ見直しについて

＜協議いただく内容＞

九州旅客鉄道株式会社が、令和5年3月18日（土）に新幹線・在来線（以下、「JR各線」という。）のダイヤ改正を予定されています。ダイヤ改正により、JR各線と路線バスの乗り継ぎに影響が生じる場合には、利用者の利便性の確保を目的に路線バスの運行ダイヤを見直したいと考えております。

つきましては、国土交通省九州運輸局に対して道路運送法上の申請を速やかに行うため、JR各線のダイヤ改正に伴う路線バスの見直しについては、事務局と産交バス株式会社に内容の調整を一任いただければと存じます。

なお、委員の皆様には、見直しを行った場合、後日ご報告差し上げるとともに、利用者への円滑な周知（バス車内での時刻表配布等）を実施してまいります。

※新幹線ダイヤを中心に見直しが予定されています。

※JR各線のダイヤ改正の確定は、2月中旬頃の見込みです。

※乗り継ぎに影響がない場合は、見直しを行いません。

＜添付資料＞

なし